

保護者説明会資料説明

それでは、私の方から、「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）の修正版」につきまして、ご説明申し上げます。

まず、以前ご配布させていただきました方針案から、大きく修正をさせていただきました3点について、報告をさせていただきます。

1点目は、段階的に定員を縮小する時期を1年間延伸させていただいたことに伴い、6頁の「実施時期の記載等」と8頁の「財政効果の試算」の金額部分を修正させていただきました。

2点目は、本資料の全体構成の見直しに伴います変更でございます。

資料の構成を見直しさせていただき、「2箇所に分かれておりました課題の部分を1箇所」に統合させていただいたと共に、この間の「市議会からのご指摘や保護者の方々及び市民の方々からのご質問等が多かった内容」につきまして、5頁の「小金井市すこやか保育ビジョンにおけます小金井市の役割」に関します記述につきまして修正をし、8頁に番号5としまして、「2園の段階的縮小期間の運営に係る基本的な考え方」を、9頁に番号6としまして、「保育サービスの拡充について」を追加記載させていただきました。

3点目は、時点の修正としまして、2頁の「待機児童数確定による「（速報値）」という文言を削除すると共に5頁の「令和元年度の決算額を令和2年度の決算額」に数字を修正させていただきました。

以上が主な変更点となっております。

方針の概要

それでは、まず、本資料の見直し方針案の概要でございます。

今回、市が定めました方針案につきましては、市内の公立保育園5園のうち、築年

数が約50年を超えます「くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園」の3園につきまして、段階的に児童定員を縮小させていただきたい方針案でございます。

縮小させていただきます方法としまして、「くりのみ保育園とさくら保育園」につきましては、令和5年4月の0歳クラスの定員をゼロとし、6年間かけまして、毎年、段階的に定員を減らさせていただき、現在、在園しております児童が全て卒園されます令和10年3月末を持ちまして廃園をさせていただきたいという方針案でございます。

また、「わかたけ保育園」につきましては、7頁に記載させていただいておりますとおり、今後の社会情勢や「くりのみ保育園とさくら保育園」の段階的縮小の状況及び市内の保育ニーズの状況等を踏まえまして、時期を決定させていただきたいと考えております。

経 過

1頁をご覧ください。初めに、「1 現状と課題のこれまでの経過」でございます。

市では、公立保育園の運営方法の見直しにつきましては、平成9年度から検討を始めました。その後、「小金井市児童福祉審議会」、「保育検討協議会」などの会議体でもご議論をいただき、「公立保育園運営協議会」を平成25年11月に設置しまして、現在も定期的に会議を行っております。

この間、保育に関わる制度に関しましては、平成16年度に国の三位一体改革によりまして、公立保育園に必要な経費に対します国や都からの財政援助がなくなりました。

平成27年度には、子育て制度全体が大きく変わることとなりました「子ども・子育て支援新制度」が開始され、平成30年度には保育の内容に大きく影響を与えます国の保育所保育指針が10年ぶりに改定されました。

また、令和元年10月には、主に幼稚園や保育園に通われます3歳以上のお子さんを対象としました「幼児教育・保育の無償化制度」がスタートしています。

公立保育園の民営化方針につきましては、平成29年9月に、「くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園」の3園を民営化し、「くりのみ保育園とさくら保育園」につきましては、平成32年4月に民営化するという方針を公表させていただきましたが、その後実施時期を、2年間延伸をさせていただいた後、保育業務の総合的な見直しは進めるべき課題であるとの認識の下、市として、あらゆる可能性を排除せず、

スケジュール等必要な見直しを行うこととしておりました。

課 題（ア 待機児童）

次に、「(2) 小金井市を取り巻く課題」でございます。

今回記載している課題を解決するための一つ的手段としまして、公立保育園の運営方法の見直しを行わせていただきたいというのが、今回の方針案となります。

アの待機児童、保育の量に関する課題について、でございます。

小金井市の待機児童数は、今年4月に41人まで減少したところでございます。

この待機児童数41人のうち、33人、実に80%が1歳児クラスの待機児童でございます。一方、令和3年4月の認可保育園の入園状況は、0歳クラスで定員の空きが51人ございました。

本市の年齢別人口に着目しますと、ここ数年、平均して千人を超えておりました0歳児の人口が、令和2年5月以降、千人を割っておる状況でございます。

次の1歳クラスの対象児童でございます、今の0歳児の人口が少なくなっていることを考えますと、来年度以降も待機児童は減っていくものと考えておりますが、保育定員数の安定的な確保の観点などで保育定員の適正化が新たな課題となっております。

課 題（イ 多様なニーズ・ウ 保育の質）

2頁をご覧ください。イの保育ニーズの多様化とウの保育の質についてでございます。

いわゆる保育の量の部分はかなり改善しました。その一方で、保育の質を今後どうやって維持・向上をしていくのか、また、特別な配慮が必要なお子さんのご支援など多様な保育のニーズにどのように対応をしていくのか、が取り組むべき課題となっております。

このような状況の中、子どもの最善の利益を最優先するためには、「保育の質」の維持・向上が必要と認識しております。市では、令和3年3月に「すこやか保育ビジョン」を策定し、小金井市の保育の目指すもの・大切にしたいことを定めると共に「保育の質のガイドライン」の活用をはじめとします今後の取り組むべき保育施策の方向性をお示ししました。

今後は、更なる保育の質の向上に向けまして、公民で連携した取組が必要となっております。

課題（エ 予算の確保）

3頁をご覧ください。(3)の市の財政状況と保育園予算でございます。

多様なニーズや今後の保育施策の方向性に向けて取り組んでいくためには、更なる予算や職員の確保が必要となってきます。

新型コロナウイルス感染症により、市民生活に多大な影響が生じ、市税収入の大幅な落ち込みが懸念される中、市民サービスの向上のために限られた財源をいかに有効かつ有益に活用するかが、引き続き、大きな課題となっております。

公立保育園の課題（人材確保）

次に、(4)の公立保育園におけます課題について、でございます。

アの人材確保の課題でございますが、保育士など保育園で働く人の採用が非常に厳しいものとなっております。この課題は公立保育園だけでなく、民間保育園でも同様でございます。

そのため、国や東京都では、保育士などの給料面での改善や家賃補助など処遇を改善します補助金を創設し、保育園での人材確保を後押ししております。

しかし、この国や都の補助金の対象につきましては、残念ながら民間保育園で働く職員に限定されており、公立の保育園は対象外となっております。

公立保育園の課題（施設の老朽化）

4頁をご覧ください。イの施設の老朽化の課題です。

公立保育園5園のうち、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園の築年数につきまして、資料のとおりとなっております。

この3園は建物自体の老朽化だけではなく、安全・安心な保育を提供するために必要な給排水の設備、空調の設備、外構の設備などの老朽化も進んでおります。

これらの不具合や故障による修繕また取替え工事など、老朽化が進む中、対応にも限度があり、維持管理に係る経費も今後の大きな課題となっております。

公立保育園の課題（財政負担）

次に、建物の経費とウの運営経費の課題についてでございます。

老朽化の課題がある3園を建て替える場合の費用につきまして、試算しますと1園当たり約4.5億円程度の費用が必要であり、これは建て替えるにあたりまして仮設

園舎の設置や代替地の賃借料などは含まない費用となっております。

民間保育園の場合ですと、国や都からの建設に係ります補助金がございますので、市の負担は先程の例で言いますと総額費用の8分の1から16分の1程度の負担と大きく軽減されます。

しかし、公立保育園の場合には国や都からの補助がございませんので、全て市が費用を負担することとなります

次に運営費についてですが、民間保育園の運営費用につきましては、国が1/2、都が1/4を負担する制度でございますので、市が負担しますのは1/4となります。

公立保育園の場合ですと、0～2歳クラスの保育料などの収入を差し引いても、5頁の資料のとおり令和2年度決算におきましては、公立保育園で市が負担する金額は、民間保育園の1.8倍となっております。現在の制度の中で、公立保育園を維持していく費用は課題をより深刻化させております。

新たな方針（案）策定にあたって

5頁をご覧ください。2の新たな見直し方針策定に当たって、でございます。

市では、市全体の保育施策の充実のため、保育施設の開設による保育定員の拡充に努め、また、多様なニーズや保育の質の維持・向上につきましては、すこやか保育ビジョンやガイドラインの策定を行い、その中で小金井市の果たすべき4つの役割を定めさせていただくなど、小金井市の保育施策の更なる充実に向けました環境が整いつつあります。

小金井市は、市内全域の保育の実施主体であるとともに公立保育園の設置・運営主体でもあります。

このため、公立保育園の現状と課題に対しまして、小金井市全体の将来を見据えて取り組まなければなりません。

見直しの検討をする中で、安心・安全な保育の実施は、全ての保育施設での共通項であり、保育士が一斉に変わるという大きな環境の変化を避ける工夫を考慮しながら、新たな方針案を決定することが極めて重要と考えました。

このため、市では公立保育園を民営化する方針を今回改めまして、運営者や保育士が一斉に変わることなく、定員数を段階的に縮小することで、現在、保育園に在園しているらっしゃる児童が卒園するまで在園を保障させていただき、建物の建て替えを行わない廃園とする方針を案として決めました。

新たな方針（案）

3の新たな見直し方針でございます。7頁をご覧ください。

くりのみ保育園とさくら保育園の2園につきまして、(3)の段階的に縮小するにあたりましては、2園からの転園に関しましては必要な配慮を行うこと、職員体制につきましては保育に支障がないように配置すること、募集を止めていないクラスにつきましては、市内の空き状況等を勘案しながら募集を検討する予定であります。

(4)の保育サービスの拡充につきましては、これまでの方針と同様に、特別支援保育の拡充など多様なニーズの対応を小金井保育園とけやき保育園で実施していく予定であります。

財政効果

廃園に伴います財政効果の試算でございます。方針案の検討に当たりまして、費用につきましても試算を行いました。

現在の公立保育園5園を全て維持した場合と、2園を段階的に縮小した場合とを比較いたしますと、段階的に縮小した場合のほうが、10年間に係る経費比較では、27.1億円の経費節減との試算となりました。

段階的縮小期間中の運営（くりのみ・さくら）

8頁をご覧ください。5の2園の段階的縮小期間の運営に係ります基本的な考え方について、でございます。

毎年度のお子さんの定員状況につきましては、(2)の入所児童の募集等についての表のとおりで段階的に縮小させていただくこととしております。

(3)の職員体制につきましては、保育士に関しましては、毎年の児童定員数に基づきまして必要な保育士を配置してまいります。できるだけ緩やかに減らしていく予定であります。また保育士以外の看護師などの職員につきましては、最後まで配置する予定です。

(4)の在園児童数及び保護者への対応につきましては、転園を希望される方向けに、9頁の枠内のように現時点で3つの入所指数の加点等を考えております。

そのほか、給食につきましては最後まで自園で調理をし、提供してまいります。

また、異年齢で触れ合う機会を保障するため、市内の保育園との交流、近隣小学校

との交流、園庭を利用した地域との交流など、様々な交流事業を行って参りたいと存じます。

保育サービスの拡充

6の保育サービスの拡充について、でございます。

公立保育園2園を段階的に縮小することで、保育士等経験ある人材を集約しまして公立保育園及び市全体の保育サービスの拡充を行ってまいります。

12頁もあわせてご覧下さい。まず、公立保育園でのサービス拡充でございます。

これまでも対応しておりますアレルギーのある児童への対応や要保護児童・要支援家庭への支援につきましては充実を図るほか、特別支援保育につきましては、現在5園で11人の枠を12人に増やすと共に、3歳以上という年齢制限の撤廃も行います。

また、小金井保育園及びけやき保育園に新たに保育士を配置させていただき、園庭開放や子育て相談等、地域子育て支援に関します事業の充実を図ってまいります。

次に、市内全体の保育サービスの拡充について、でございます。

保育課に（仮称）巡回保育支援チームを設置し、市内保育園間の連携や交流を図るほか各園を巡回しての支援等を行うことで、民間保育所とも連携・協力いただきながら、小金井市の保育を支えてまいります。

最後に、保育の質のガイドラインの普及及び活用の促進です。

保育の質のガイドラインの周知に努め、各園での活用の促進、保護者・市民への周知・啓発など、段階的に進め、小金井市の保育の質の向上に努めて参ります。

説明は以上です。